

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【公開番号】特開2014-155816(P2014-155816A)

【公開日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2014-046

【出願番号】特願2014-26729(P2014-26729)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月22日(2014.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前面側が開放される筐体と、

遊技に関する各種制御を実施する制御基板を被包手段内に有する制御手段と、

該制御手段により制御される所定の被制御手段とを備えた遊技機において、

前記筐体内部の奥面部に固定された第1部材と、

該第1部材に対して回動変位可能であり、かつ、前記制御手段が装着される第2部材と

、前記第1部材と前記第2部材とを連結部において分離不能に連結する連結手段と、

前記第2部材と前記制御手段とを、第2部材から制御手段を取り外す場合にその痕跡が残るようにするための封印状態とする封印手段と、

前記制御手段において前記連結部とは反対側の端部寄りに設けられた検査用コネクタと

、前記制御手段と前記所定の被制御手段とを電気的に接続するために、前記制御手段に設けられる制御用コネクタとを備え、

前記遊技機前面側が開放された状態において、前記第1部材に対して前記第2部材及び前記制御手段が所定位置にある場合には、前記遊技機前面側から前記制御基板の表面が少なくとも視認可能であり、

前記遊技機前面側が開放された状態において、前記第1部材に対して前記第2部材及び前記制御手段を前記所定位置から回動変位させ、前記第2部材及び前記制御手段が回動変位位置にある場合には、前記遊技機前面側から前記制御基板の裏面が少なくとも視認可能であり、

前記第1部材と前記第2部材とを前記連結手段により分離不能に連結した状態、かつ、前記第2部材と前記制御手段とを前記封印手段により前記封印状態とした状態で、前記第2部材及び前記制御手段を前記所定位置に保つべく係合される係合手段を備え、

前記第1部材と前記第2部材とを前記連結手段により分離不能に連結した状態、かつ、前記第2部材と前記制御手段とを前記封印手段により前記封印状態とした状態であって、さらに前記係合手段による係合を解除した状態で、前記第2部材及び前記制御手段が前記所定位置と前記回動変位位置との間で回動変位可能であり、

前記制御手段に設けられる前記検査用コネクタは、前記制御手段に設けられる前記制御

用コネクタより前記端部寄りに設けられており、

前記筐体の前記遊技機前面側に回動可能に支持される前扉を備え、

前記制御手段において前記連結部側の端部とその反対側の端部とのうち前記連結部側の端部が前記前扉の回動軸側の位置に配置され、前記連結部の反対側の端部が前記回動軸から離れた側の位置に配置されていることを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記第1部材と前記第2部材とが、前記連結手段としての圧入ピン部材により分離不能に連結されていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項 3】

外周部に複数の図柄が付されたリールを有し、該リールの回転により前記図柄を変動表示した後に停止表示する可変表示手段を備え、

所定数の遊技媒体の投入後において、始動用操作手段の操作に起因して前記可変表示手段により図柄の変動が開始され、停止用操作手段の操作に起因して前記図柄の変動が停止され、その停止時の停止図柄が特定図柄である場合に遊技者に有利な特別遊技状態を発生させるようにしたことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、スロットマシン等に代表される、筐体内部に制御手段を備えた遊技機に関するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

この種の遊技機においては、不正な利益を得ることを目的として、制御基板装置を不正に取り外して当該装置内のROMを交換し遊技内容を変更したりする等、制御基板装置に對しての不正行為が数多く報告されており、従来より各種の不正対策が検討されている。例えば、基板ボックスを透明ケース体にて構成して制御基板の状態を外部から容易に視認できるようにする、基板ボックスに封印構造を持たせて基板ボックスの開封時には破壊等による開封履歴(痕跡)を残すようにする、又は、基板ボックスを構成する上下一対のケース体の接合部に再貼付不可能な封印シールを貼付する等の不正対策が採用されている(例えば特許文献1参照)。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記例示したような不正対策が施されていても、未だに不正行為が行われているのが実状である。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記例示した事情等に鑑みてなされたものであり、制御手段に対する不正等の確認を容易とすることができる遊技機を提供することを目的とするものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1記載の発明は、

遊技機前面側が開放される筐体と、

遊技に関する各種制御を実施する制御基板を被包手段内に有する制御手段と、

該制御手段により制御される所定の被制御手段とを備えた遊技機において、

前記筐体内部の奥面部に固定された第1部材と、

該第1部材に対して回動変位可能であり、かつ、前記制御手段が装着される第2部材と

、
前記第1部材と前記第2部材とを連結部において分離不能に連結する連結手段と、

前記第2部材と前記制御手段とを、第2部材から制御手段を取り外す場合にその痕跡が残るようにするための封印状態とする封印手段と、

前記制御手段において前記連結部とは反対側の端部寄りに設けられた検査用コネクタと

、
前記制御手段と前記所定の被制御手段とを電気的に接続するために、前記制御手段に設けられる制御用コネクタとを備え、

前記遊技機前面側が開放された状態において、前記第1部材に対して前記第2部材及び前記制御手段が所定位置にある場合には、前記遊技機前面側から前記制御基板の表面が少なくとも視認可能であり、

前記遊技機前面側が開放された状態において、前記第1部材に対して前記第2部材及び前記制御手段を前記所定位置から回動変位させ、前記第2部材及び前記制御手段が回動変位位置にある場合には、前記遊技機前面側から前記制御基板の裏面が少なくとも視認可能であり、

前記第1部材と前記第2部材とを前記連結手段により分離不能に連結した状態、かつ、前記第2部材と前記制御手段とを前記封印手段により前記封印状態とした状態で、前記第2部材及び前記制御手段を前記所定位置に保つべく係合される係合手段を備え、

前記第1部材と前記第2部材とを前記連結手段により分離不能に連結した状態、かつ、前記第2部材と前記制御手段とを前記封印手段により前記封印状態とした状態であって、さらに前記係合手段による係合を解除した状態で、前記第2部材及び前記制御手段が前記所定位置と前記回動変位位置との間で回動変位可能であり、

前記制御手段に設けられる前記検査用コネクタは、前記制御手段に設けられる前記制御用コネクタより前記端部寄りに設けられており、

前記筐体の前記遊技機前面側に回動可能に支持される前扉を備え、

前記制御手段において前記連結部側の端部とその反対側の端部とのうち前記連結部側の端部が前記前扉の回動軸側の位置に配置され、前記連結部の反対側の端部が前記回動軸から離れた側の位置に配置されていることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、制御手段に対する不正等の確認を容易とすることができる。